

平成 2 4 年

赤平市議会第 3 回定例会会議録 (第 3 日)

9 月 2 5 日 (火曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 議
午前 1 1 時 1 7 分 閉 会

○議事日程 (第 3 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 追悼演説
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1 1 1 号 赤平市暴力団排除条例の制定についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 1 1 5 号 建物の無償譲渡についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 1 1 2 号 赤平市と滝川市との間の電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の委託についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 1 1 3 号 中空知衛生施設組合規約の変更についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 1 1 4 号 石狩川流域下水道組合規約の変更についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 1 1 9 号 平成 2 3 年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 1 2 0 号 平成 2 3 年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 1 2 1 号 平成 2 3 年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 1 2 2 号 平成 2 3 年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定についての委員長報告

- 日程第 1 3 議案第 1 2 3 号 平成 2 3 年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 1 2 4 号 平成 2 3 年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 1 2 5 号 平成 2 3 年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 1 2 6 号 平成 2 3 年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 7 議案第 1 2 7 号 平成 2 3 年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 8 議案第 1 2 8 号 平成 2 3 年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 9 議案第 1 2 9 号 平成 2 3 年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 2 0 議案第 1 1 6 号 平成 2 4 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 2 1 議案第 1 1 7 号 平成 2 4 年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 2 2 議案第 1 1 8 号 平成 2 4 年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 2 3 議案第 1 3 0 号 赤平市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

- 日程第 2 4 議案第 1 3 1 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 5 議案第 1 3 2 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 6 議案第 1 3 3 号 功労表彰につき同意を求めることについて
- 日程第 2 7 調査第 1 号 市立病院経営健全化について
- 日程第 2 8 調査第 5 号 市立病院病棟建替について
- 日程第 2 9 調査第 6 号 学校環境整備について
- 日程第 3 0 意見書第 25 号 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書
- 日程第 3 1 意見書第 26 号 税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書
- 日程第 3 2 意見書第 27 号 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書
- 日程第 3 3 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 3 4 閉会中継続審査の議決について

- 日程第 7 議案第 1 1 3 号 中空知衛生施設組合規約の変更についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 1 1 4 号 石狩川流域下水道組合規約の変更についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 1 1 9 号 平成 2 3 年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 1 2 0 号 平成 2 3 年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 1 2 1 号 平成 2 3 年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 1 2 2 号 平成 2 3 年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 1 2 3 号 平成 2 3 年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 1 2 4 号 平成 2 3 年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 1 2 5 号 平成 2 3 年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 1 2 6 号 平成 2 3 年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 7 議案第 1 2 7 号 平成 2 3 年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 8 議案第 1 2 8 号 平成 2 3 年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 9 議案第 1 2 9 号 平成 2 3 年度赤平市病院事業会計決算認定につい

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 追悼演説
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1 1 1 号 赤平市暴力団排除条例の制定についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 1 1 5 号 建物の無償譲渡についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 1 1 2 号 赤平市と滝川市との間の電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の委託についての委員長報告

	ての委員長報告	3番	植村真美君
日程第20	議案第116号 平成24年度赤平市一般会計補正予算	4番	竹村恵一君
		5番	若山武信君
日程第21	議案第117号 平成24年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算	6番	向井義擴君
		7番	太田常美君
		8番	菊島好孝君
日程第22	議案第118号 平成24年度赤平市介護保険特別会計補正予算	9番	北市勲君
		10番	獅畑輝明君
日程第23	議案第130号 赤平市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○欠席議員	0名
日程第24	議案第131号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○欠員	1名
			1番
日程第25	議案第132号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○説明員	
日程第26	議案第133号 功労表彰につき同意を求めることについて	市長	高尾弘明君
日程第27	調査第1号 市立病院経営健全化について	教育委員会委員長	山田和裕君
日程第28	調査第5号 市立病院病棟建替について	職務代理者	小椋克己君
日程第29	調査第6号 学校環境整備について	監査委員	壽崎光吉君
日程第30	意見書第25号 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書	選挙管理委員会委員長	野村繁君
日程第31	意見書第26号 税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書	農業委員会会長	副市長
日程第32	意見書第27号 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書	総務課長	浅水忠男君
日程第33	請願、陳情に関する閉会中審査の議決について	企画財政課長	町田秀一君
日程第34	閉会中継続審査の議決について	税務課長	伊藤寿雄君
		市民生活課長	栗山滋之君
		社会福祉課長	片山敬康君
		介護健康推進課長	永川郁郎君
		商工労政観光課長	斉藤幸英君
		農政課長	伊藤嘉悦君
		建設課長	菊島美時君
		上下水道課長	熊谷敦君
		会計管理者	横岡孝一君
		消防長	保田隆二君
		市立赤平総合病院事務長	中村高庸君
			實吉俊介君
○出席議員	9名	教育委員会	教育長
	2番		渡邊敏雄君
	五十嵐美知君		

” 学校教育 相原弘幸君
課長

” 社会教育 吉村春義君
課長

監査事務局長 下村信磁君

選挙管理委員会
事務局長 井波雅彦君

農業委員会
事務局長 菊島美時君

○本会議事務従事者

議会議務局長 大橋一君

” 総務議事
担当主幹 野呂律子君

” 総務議事
係長 伊藤彰浩君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、4番竹村議員、5番若山議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 追悼演説を行います。

大道晃利議員が去る9月22日逝去されました。まことに哀悼痛惜のきわみにたえません。ここに大道晃利君のご冥福を祈り、謹んで黙祷をささげたいと思います。

ご起立願います。

(全員起立)

○議長(獅畑輝明君) 黙祷。

(黙 祷)

○議長(獅畑輝明君) 黙祷終わります。

ありがとうございました。ご着席ください。

(全員着席)

○議長(獅畑輝明君) この際、故大道晃利君に対し弔意をあらわすため竹村議員から追悼の辞をささげたい旨の申し出がありますので、これを許します。竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] 追悼の言葉。

本日ここに第3回定例会本会議が開かれますが、故大道晃利君への追悼の言葉を申し述べなければならぬことはまことに痛恨のきわみであります。

ただいまこの壇上に立ち、皆様と対峙するとき、君の議席に君の姿はなく、ただむなしく供花が飾られており、寂しさがこの議場を満たし、悲しみがひとしお胸に込み上げてまいります。平成24年9月22日午前3時、誰ひとり知る由もない君の運命が訪れ、忽然として余りにも早く再び帰らぬ旅路につかれたのであります。ここに深く君の死を悼み、同僚議員

とともに追悼の意を表するものであります。

本年1月、君は体の不調を訴えられ、入院し、その後は入退院を繰り返しながら療養に専念され、一時は回復に向かっているとの話を聞き、一日も早い全快を議員一同心待ちにしておりました。しかし、全快の祈りもむなしく、君の突然の死は、看護の全てを尽くされ、ただ一心にご快復を祈っておられましたご遺族のご心痛を推察すると、お慰めの言葉ありません。

君は、平成23年4月、私とともに市議会議員として初当選されて以来社会経済常任副委員長などの要職を務められ、地方自治の進展と社会公共のために尽くされてきました。昨年12月は、第4回定例会での一般質問が君の議会活動最後になってしまいました。特に老人福祉について、この質問を見ても老人福祉に尽くされた君の情熱がうかがい知ることができましよう。君のすぐれた識見と人格は、接する人に親愛の情と敬意を起こさせ、事を運ぶに当たって常に貴重な役割を果たしてまいられました。今後の市政運営に君のご活躍を期待するところ、まことに大きなものがありましたのに、赤平市にとっても我々市議会にとっても大きな損失であります。また、君にとっても3人のお子様の成長がこれから楽しみというとき、さらには任務半ばで世を去らねばならなかった君の胸中を察すると、余りあるものがあります。

しかし、私たちは心を新たにし、君の死を悼みながらもこの悲しみを乗り越え、志半ばにして旅立たれた君の遺志を引き継ぐことをここにお誓い申し上げます。

大道晃利君、どうか心安らかに眠られますようお祈り申し上げ、赤平市議会を代表し、謹んで追悼の言葉といたします。

平成24年9月25日、赤平市議会議員、竹村恵一。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○**議会事務局長（大橋一君）** 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、市長から送付を受けた事件は3件であります。

委員長から送付を受けた事件は、18件であります。

議員から送付を受けた事件は、5件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、3件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○**議長（獅畑輝明君）** 日程第4 議案第111号赤平市暴力団排除条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。総務文教常任委員会、太田委員長。

○**総務文教常任委員長（太田常美君）**〔登壇〕
審査報告を申し上げます。

平成24年9月13日、総務文教常任委員会に付託されました議案第111号赤平市暴力団排除条例の制定について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成24年9月18日、委員会を招集して審査いたしました。

委員会の決定は、全会一致で原案どおり可決しました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**議長（獅畑輝明君）** これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○**議長（獅畑輝明君）** 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○**議長（獅畑輝明君）** 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第111号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○**議長（獅畑輝明君）** ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○**議長（獅畑輝明君）** 日程第5 議案第115号建物の無償譲渡についてを議題といたします。

なお、本案については、地方自治法第117条の規定により、五十嵐議員、植村議員の退席を求めます。

（五十嵐議員、植村議員退席）

○**議長（獅畑輝明君）** 本案に関する委員長の報告を求めます。総務文教常任委員会、太田委員長。

○**総務文教常任委員長（太田常美君）**〔登壇〕
審査報告を申し上げます。

平成24年9月13日、総務文教常任委員会に付託されました議案第115号建物の無償譲渡について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成24年9月18日、委員会を招集して審査いたしました。

委員会の決定は、賛成多数で原案どおり可決しました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**議長（獅畑輝明君）** これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○**議長（獅畑輝明君）** 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○**議長（獅畑輝明君）** 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第115号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。
(五十嵐議員、植村議員入場)

○議長(獅畑輝明君) 日程第6 議案第112号赤平市と滝川市との間の電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の委託について、日程第7 議案第113号中空知衛生施設組合格約の変更について、日程第8 議案第114号石狩川流域下水道組合格約の変更についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。社会経済常任委員会、植村委員長。

○社会経済常任委員長(植村真美君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成24年9月13日に社会経済常任委員会に付託されました議案第112号赤平市と滝川市との間の電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の委託について、議案第113号中空知衛生施設組合格約の変更について、議案第114号石狩川流域下水道組合格約の変更について、以上3案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成24年9月18日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全員一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(獅畑輝明君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第112号、第113号、第114号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第9 議案第119号平成23年度赤平市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、北市委員長。

○決算審査特別委員長(北市勲君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成24年9月13日に決算審査特別委員会に付託されました議案第119号平成23年度赤平市一般会計決算認定について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成24年9月19日、20日、21日、24日、委員会を招集して審査をいたしました。

審査の結果、全会一致をもって認定と決定した次第であります。

ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(獅畑輝明君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。
向井議員。

○6番(向井義擴君) [登壇] 私は、議案第119号平成23年度赤平市一般会計決算認定につきまして、委員長の報告どおり賛成の立場から討論を行わせていただきます。

我が国における経済情勢は、一部回復の兆しが見

えつつあると言われておりましたが、欧州の経済危機、東日本大震災の影響など、本市のような地方の中小企業においては企業経営や雇用情勢には今もなお厳しい状況が続いております。こうした状況下において、本市は平成23年度の予算執行に当たり、政策予算など9度の補正予算を組みながら、空知産炭地域総合発展基金や過疎対策事業債など、また市独自の財源捻出による単独事業を実施するなど限られた財源を効果的に活用しながら、経済雇用対策に努められました。さらに、第5次赤平市総合計画に基づく公営住宅建てかえや長寿命化事業、茂尻小学校の耐震化工事、産業フェスティバルの開催、政策予算による地域コミュニティ活動推進事業、スーパープレミアム商品券の継続、各種福祉サービスの実施など、まちの展望が切り開かれつつあることを市民にとっても実感するものであります。

一方、財政運営としても新たな財政健全化法以降最大の課題とされておりました連結実質赤字比率を解消した後、健全化判断比率4指標の健全化を維持しつつ病院事業会計に対する不良債務解消に向けた繰出金を増額し、同計画をはるかに上回る早さで不良債務の全額解消がなされました。

以上、私の所見として平成23年度決算における成果の一端を申し上げましたが、市長を初め市職員は人件費削減を含め経費節減に努めながら、効率、効果的な予算執行に当たったことで諸施策を確実に推進し、結果として財政調整基金の増額や剰余金を生んだことはまちづくりに対する努力と適正な財政運営が行われたと判断し、まさに認定に値するものと思います。

議案第119号平成23年度赤平市一般会計決算認定につきまして議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第119号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（獅畑輝明君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第10 議案第120号平成23年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第11 議案第121号平成23年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第12 議案第122号平成23年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、日程第13 議案第123号平成23年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第14 議案第124号平成23年度赤平市霊園特別会計決算認定について、日程第15 議案第125号平成23年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第16 議案第126号平成23年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第17 議案第127号平成23年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第18 議案第128号平成23年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、日程19 議案第129号平成23年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、北市委員長。

○決算審査特別委員長（北市勲君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成24年9月13日に決算審査特別委員会に付託されました議案第120号平成23年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第121号平成23年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第122号平成23年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、議案第123号平成23年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、議案

第124号平成23年度赤平市霊園特別会計決算認定について、議案第125号平成23年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、議案第126号平成23年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、議案第127号平成23年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、議案第128号平成23年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、議案第129号平成23年度赤平市病院事業会計決算認定について、以上10案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成24年9月19日、20日、21日、24日、委員会を招集して審査をいたしました。

審査の結果、議案第120号、第121号、第122号、第123号、第124号、第125号、第126号、第127号、第129号については全会一致をもって認定と決定した次第であります。また、議案第128号については全員一致をもって原案可決及び認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、最初に議案第120号、議案第121号、議案第122号、議案第123号、議案第124号、議案第125号、議案第126号、議案第127号、議案第129号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

次に、議案第128号平成23年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決及び認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第20 議案第116号平成24年度赤平市一般会計補正予算、日程第21 議案第117号平成24年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第22 議案第118号平成24年度赤平市介護保険特別会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第116号平成24年度赤平市一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成24年度赤平市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,516万2,000円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億8,531万4,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」によります。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によります。

3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正であります。追加として戸籍データ作成委託事業につきましては、中空知市町村圏組合5市

5町において滝川市に戸籍事務の共有サーバーを設置し、運用するため、その前段作業として赤平市分の戸籍データ作成を委託するものであります。期間は、本年度より平成25年度までの2カ年間とし、9,108万2,000円を限度額とするものであります。

第3表、地方債補正であります。変更といたしまして臨時財政対策債の限度額を300万円減額し、2億4,468万8,000円と定めるもので、起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款9地方交付税として1億1,355万5,000円の減額であります。7月24日に本年度の普通交付税が決定し、本市としては対前年度比3.5%の減となったところであります。主に本年度算定に係る国勢調査による影響として林野水産行政費、徴税費並びに戸籍住民基本台帳費が減少したほか、平成11年度の文京保育所改築などの過疎対策事業債の償還終了による公債費の減少、一部企業の業績回復による法人税収入の増、平成22年度の増税による市町村たばこ税の増などが減少の要因となっております。また、予算ベースとしては、生活保護費における密度補正の全国平均値の増加による減少や地域振興費における経常態容補正の全国平均値の減少による減などが主な要因となっております。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節3生活保護費国庫補助金として277万円の増額であります。セーフティーネット支援対策等事業として他法活用支援システム及び受診指導支援システムの導入経費に充当するものであります。

同じく目3土木費国庫補助金、節3住宅費国庫補助金として17万円の増額であります。あんしん住宅助成事業の解体費分に充当されるものであります。

款14道支出金、項2道補助金、目2民生費道補助金、節1社会福祉費道補助金として951万3,000円の増額であります。地域づくり総合交付金をグループホーム等整備事業補助金に全額充当するものであります。

同じく目4農林水産業費道補助金、節1農業費道補助金として150万円の増額であります。北海道青年就農給付金事業補助金に充当するものであります。

款15財産収入、項2財産売却収入、目1不動産売却収入、節1土地売却収入として75万円の増額であります。現在貸し付けしている市有地を借地人に売却するものであります。

款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金として1億454万6,000円の減額であります。平成23年度の剰余金が確定したことにより基金繰入金を全て減額するものであります。

款18繰越金として1億4,203万8,000円の増額であります。平成23年度の決算が確定したことによる剰余金の一部を今回の補正による歳入歳出差引額の不足額に繰越金として計上するものであります。

款19諸収入、項5雑入、目2雑入、節11過年度収入として528万2,000円の増額であります。平成23年度の障害者医療費の確定による国庫負担金及び障害者自立支援給付費の確定による道負担金の返還金収入であります。同じく節22介護保険特別会計返還金収入として391万6,000円の増額であります。平成23年度の保険給付費等の確定によるものであります。

6ページをお願いいたします。款20市債、項1市債、目4臨時財政対策債として300万円の減額であります。先ほど地方交付税で申し上げたとおりであります。

次に、歳出であります。8ページをお願いいたします。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節5災害補償費として1万5,000円の増額あります。昨年発生した臨時職員の通勤時の公務災害に係る療養、休業補償費の確定に伴い今年度に不足する額を補正するものであります。同じく節9旅費として4万7,000円の増額あります。NPO法人ラポラポに無償譲渡する職員住宅に現在居住している職員の移転料を補正するものであります。同じく節13委託料として31万5,000円の増額であり

ますが、NPO法人ラポラボに定期借地権により貸し付ける市有地等の分筆測量委託料であります。

同じく目4 広報広聴費、節13委託料として87万6,000円の増額であります。現在の市ホームページは平成24年度までのプログラミングとなっており、専門性を有する作業もあることから、簡易な作業でより見やすい内容にリニューアルするため、新ホームページシステム導入委託料を計上し、平成25年4月1日の運用開始を予定するものであります。

同じく目7 財産管理費として61万9,000円の増額であります。歳入でもご説明申し上げたとおり、市有地売却に要する分筆測量委託料として31万5,000円、現有廃棄物処理等の環境整備工事並びに茂尻栄町会館裏の遊具等の廃棄物処理に係る環境整備工事費を計上するものであります。

同じく目9 企画費、節13委託料として136万5,000円の増額であります。ズリ山周辺活用や既存のズリ山展望広場の利用上トイレ等の基盤整備を進めるに当たり、上水道整備には多額の費用を要するため、地下水の水質並びに水量等を確認するためズリ山周辺水源調査委託料を計上するものであります。

10ページをお願いいたします。款3 民生費、項1 社会福祉費、目2 障害者福祉費として951万3,000円の増額であります。歳入でもご説明申し上げたとおり、NPO法人ラポラボが実施するグループホーム等の施設整備に対し補助対象事業の2分の1の額を補助するもので、同額地域づくり総合交付金が充当されます。

12ページをお願いいたします。同じく項3 生活保護費、目1 生活保護費として278万3,000円の増額であります。歳入でもご説明申し上げたとおり、各ケースに対する他の法律や施策等の活用を促進できるよう他法活用支援システム導入委託料を計上し、重複受診や頻回受診等を確認できる受診指導支援システム導入委託料を計上するもので、全額国庫補助金が充当されます。

14ページをお願いいたします。款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 感染症予防費として144万8,000円

の増額であります。本年9月1日よりポリオ生ワクチンからポリオ不活化ワクチンへと予防接種法が改正されることに伴い、予防接種の委託料及び健康管理システムの改修費用を計上するものであります。

16ページをお願いいたします。款6 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費として150万円の増額であります。国は経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援するため、原則45歳未満で前年所得が250万円未満の方に対して年間150万円を5年間給付する青年就農給付金事業を実施しており、市内で該当する方が2名おられるため、本年度は半年分の補助金を計上するもので、本経費に対して全額道補助金が充当されます。

同じく目5 フラワーセンター費として99万3,000円の増額であります。施設の老朽化によってボイラーが故障し、修繕に多額の費用を要するため、更新する工事費を計上するものであります。

18ページをお願いいたします。款8 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費として150万円の増額であります。あんしん住宅助成金の申請見込みによる増額補正で、解体費助成の50%については国の社会資本整備総合交付金が充当されます。

20ページをお願いいたします。同じく項2 道路橋りょう費、目2 道路維持費として170万円の増額であります。昨シーズンの大雪及び低温等によって道路の凍上による補修箇所が多く発生し、道路補修工事費として150万円を増額し、また宮園通並びに平和台通の照明制御盤の改修によって今後不足する市内一円照明灯整備工事として20万円を増額するものであります。

同じく目5 橋りょう維持費として50万円の増額であります。基線橋の緊急修繕の発生によって左大谷沢の橋梁補修工事費に不足が生じたため増額するものであります。

22ページをお願いいたします。款10 教育費、項1 教育総務費、目2 事務局費、節11 需用費として24万円の増額であります。車検での指摘等もあってスクールバスのスタッドレスタイヤを更新するもので

あります。同じく節19負担金補助及び交付金として20万円の増額であります。赤平高校へ通う生徒の就職に必要な資格取得費等の増額によって赤平高校振興会補助金を増額するものであります。

24ページをお願いいたします。同じく項4中学校費、目2教育振興費として10万8,000円の増額であります。幌岡、共和、住吉地区から通う中学生に対する通学助成を見直し、行きはスクールバスの利用となりますが、帰りについては住吉方面は昭和町からタクシーの基本料金、幌岡、共和方面は公共交通バスの料金を助成するものであります。

26ページをお願いいたします。同じく項5社会教育費、目6交流センターみらい費として12万4,000円の増額であります。民間所有の公衆電話が利用者の減少によって撤去されたため、市が独自で公衆電話を購入し、設置するものであります。

28ページをお願いいたします。款12諸支出金、項1過年度還付金として2,825万3,000円の増額であります。平成23年度の生活保護費や障害者自立支援給付費等の確定に伴う過年度還付金であります。

30ページをお願いいたします。同じく項2特別会計繰出金、目1国民健康保険特別会計繰出金として1億726万1,000円の減額であります。国民健康保険特別会計の今般の補正予算の中で平成23年度剰余金を計上したことにより、本年度の赤字補填分の繰出金が減額となるものであります。

次に、議案第117号平成24年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成24年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ326万1,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億8,434万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入であります。款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として1億726万1,000円の減額であります。先ほど一般会計補正予算の中でも申し上げたとおり、繰越金の計上によって赤字補填分の一般会計繰入金が減額となるものであります。

款8繰越金として1億1,052万2,000円の増額であります。平成23年度決算に基づく剰余金を全額計上するものであります。

次に、歳出であります。6ページをお願いいたします。款3後期高齢者支援金等費として9万3,000円の増額であります。決算見込みによるものであります。

8ページをお願いいたします。款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金として316万8,000円の増額であります。平成23年度の国、道、支払基金の確定による還付金であります。

次に、議案第118号平成24年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成24年度赤平市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ753万1,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,612万3,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款3道支出金、項1道負担金、目1介護給付費負担金として294万円の増額であります。平成23年度の介護給付費負担金の精算による追加交付分であります。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金として363万7,000円の増額であります。平成23年度の介護給付費の確定に伴う追加交付金であります。

款5繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金として1,044万3,000円の減額であります。平成23年度の剰余金を繰越金として計上したため、今般の補正による歳入超過分を基金繰入金から減額するものであります。

款6繰越金として1,139万7,000円の増額であります。平成23年度の剰余金を全額計上するものであります。

次に、歳出であります。6ページをお願いいたします。款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目3施設介護サービス給付費であります。繰入金の財源補正となります。

8ページをお願いいたします。款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金として753万1,000円の増額であります。平成23年度の精算による国、道、支払基金等の還付金であります。

以上、議案第116号から議案第118号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第116号、議案第117号、議案第118号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第116号、議案第117号、議案第118号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第116号、議案第117号、議案第118号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第23 議案第130号赤平市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。北市議員。

○9番（北市勲君）〔登壇〕 議案第130号赤平市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案の趣旨をご説明申し上げます。

本市議会では、議員定数及び議員報酬の削減などさまざまな議会改革を行ってまいりましたが、新たに長期欠席議員の議員報酬を減額する規定を設けるため条例改正を行うものであります。

本案件につきまして、赤平市議会会議規則第14条の規定により、多数賛成者の署名を付してご提案申し上げます。

以下、詳細につきましては参考資料によりご説明申し上げます。

最初に、条の追加であります。第2条の2として、議長、副議長及び議員の議員報酬は、引き続き6カ月を超えて会議に出席しないときは、議員報酬額の100分の25を、引き続き1年を超えて会議に出席しないときは、議員報酬額の100分の50を、6カ月または1年を超えて会議に出席しないこととなる日の属する月の翌月分から議員報酬を減額するものであります。また、議員報酬を減額された者が会議に出席したときは、会議に出席した日の属する月の翌月分から第1条の議員報酬を支給するものであります。

期末手当の第6条では、6月1日及び12月1日を基準日として減額規定が適用されている者については、減額されている議員報酬の額の当該期末手当の基礎額とする項の追加であります。

附則といたしまして、この条例は、平成24年10月1日から施行するものであります。

ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第130号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第130号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第130号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第24 議案第131号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第131号教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつき

まして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

教育委員会委員、渡邊敏雄氏の任期満了に伴いまして後任者の任命につきまして同意を求めるものでございます。

渡邊敏雄氏につきましては、平成12年10月より教育長として就任以来12年の長きにわたり教育行政に多大なご尽力をいただきましたことに対し心から感謝と敬意を表するところであります。

さて、その渡邊氏の後任者といたしまして下記の者を教育委員会委員に任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、同意を求めるものでございます。

記といたしまして、多田豊、生年月日、昭和23年8月29日、現住所、赤平市泉町2丁目1番地でございます。

多田豊氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、氏は現在商工会議所専務理事としてご活躍されておりますが、平成17年4月から平成19年3月までの間当市の教育部長の要職にあり、また長年教育行政に当たってこられ、教育全般にわたり識見を有する方であり、教育委員会委員として適任と考えますので、任命につきご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第131号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第131号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第131号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第25 議案第132号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第132号教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

教育委員会委員としてご活躍をいただきました田口敏弘氏が平成24年7月3日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。田口敏弘氏につきましては、平成10年10月にご就任以来13年9カ月の長きにわたり市の教育行政の推進のためご尽力、ご活躍を賜り、その情熱とご功績に対し深く感謝と敬意を表する次第でございます。

さて、その後任の教育委員会委員として下記の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、同意を求めるものでございます。

記といたしまして、瓜郁夫、生年月日、昭和18年6月23日、現住所、赤平市大町1丁目1番地でございます。

瓜郁夫氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、氏は赤平小学校や赤平高校のPTA会長として児童生徒の健全育成と教育環境の充実にご尽力をいただいたほか、勤労青少年ホーム運営委員会会長等を歴任され、勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進にご尽力をいただいたところでございまして、教育全般にわたり識見を有する方

であり、教育委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第132号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第132号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第132号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第26 議案第133号功労表彰につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第133号功労表彰につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨についてご説明を申し上げます。

市勢の振興発展につきましては、各分野で多くの方々から多大なご貢献を賜っているところでありますが、このような状況のもとで特に市勢の振興と発展に寄与され、その功労が顕著であると認められま

す赤川清介氏を功労者として表彰いたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。

議案第133号功労表彰につき同意を求めることについて。

記といたしまして、赤川清介、生年月日、昭和16年4月25日、現住所、赤平市本町2丁目3番地でございます。

赤川清介氏の経歴につきましては、参考資料に記載のとおりでございますが、氏は昭和41年に札幌医科大学をご卒業後札幌医科大学脳神経外科助手を経て市立釧路総合病院脳神経外科、帯広協会病院脳神経外科、佐藤外科医院に勤務され、平成11年には赤川医院の院長に就任されまして地域住民の健康増進に心血を注がれております。この間平成14年から平成15年の間赤平ロータリークラブ会長としてご活躍され、さらに平成17年より赤平市医師会会長といたしまして休日、夜間の診療体制の強化など地域医療の充実に努められ、市民の健康保持と保健医療に尽くされております。

主な表彰につきましては、記載のとおりでございます。長年にわたるこれらの功績に対しまして功労者として表彰することが適当と認められますので、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第133号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第133号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第133号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第27 調査第1号市立病院経営健全化についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。市立病院調査特別委員会、北市委員長。

○市立病院調査特別委員長（北市勲君）〔登壇〕

調査第1号市立病院経営健全化について報告を申し上げます。

調査の経過、市立病院調査特別委員会は、平成23年5月17日に本会議において本市の最重要課題である病院再建を果たすべく市立赤平総合病院経営健全化計画の進捗状況及び経理状況の調査を行うことを目的に設置されました。設置されて以来8回にわたり経営健全化計画及び経理状況に関する調査を行いました。

調査の概要につきましては、平成23年6月29日、8月29日、10月27日、12月22日、平成24年2月24日、4月25日、6月28日、8月22日、委員会を招集して調査を行いました。

委員会の意見を申し上げます。本委員会に付託された調査事項である市立赤平総合病院経営健全化計画の進捗状況及び経理状況報告を受け、質疑等詳細にわたり調査をいたしました。また、病院に対して具体的な要請及び提言を行ってきたところでもあります。

多額の不良債務を抱え、財政健全化法に基づく指標により本市が財政再生団体に転落することが濃厚であったが、これまでの行財政改革や病床再編など市立赤平総合病院経営健全化計画を着実に取り組み、

また公立病院特例債の発行等により最悪の事態を回避し、計画より早く不良債務を解消することができたことは、市理事者の理解並びに院長を初めとする病院職員及び市職員の努力の成果であると言えます。

しかし、その方策の一方で市民に不安を抱かせ、地域社会に影響を与え、また実生活に大きな負担を強いらせたことも事実であり、真摯に受けとめなければならないと思っております。

議会としても議決機関としての責任を重く受けとめるとともに、チェック機能を十分に発揮していかなければならず、引き続き議会は関与する必要があると意見が一致したところでもあります。

病院を取り巻く環境は非常に厳しく、とりわけ公立病院としての使命を果たすべくさまざまな課題に直面することも理解をいたします。国の医療制度改革等に翻弄されることなく、足腰の強い病院経営を切に願うものでもあります。今後においても医師、看護師等の医療スタッフの確保に努めるとともに、市民に愛され、信頼され、選ばれる病院を目指し、質の高い医療サービスを提供するよう要望いたします。また、経理状況においても所管の常任委員会において適宜報告されたいと思っております。

これをもって市立病院調査特別委員会の調査事項については、目的を達したので、本報告を最終報告といたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件は、委員長報告どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告どおり承認されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第28 調査第5号市立病院病棟建替についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。北市議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。調査第5号については、8人の委員をもって構成する市立病院病棟建替調査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の調査とすることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、調査第5号については、8人の委員をもって構成する市立病院病棟建替調査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の調査とすることに決定いたしました。

ただいま設置されました市立病院病棟建替調査特別委員会の委員の選任は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、植村議員、菊島議員、北市議員、竹村議員、若山議員、向井議員、太田議員、五十嵐議員、以上8名を指名いたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第29 調査第6号学校環境整備についてを議題といたします。

本件に関して総務文教常任委員長より閉会中継続審査の申し出があります。その理由について説明を求めます。総務文教常任委員会、太田委員長。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、委員長の申し出どおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、調査第6号については閉会中継続審査に付することに決しました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第30 意見書案第25号 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書、日程第31 意見書案第26号税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書、日程第32 意見書案第27号自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。北市議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第25号、第26号、第27号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第25号、第26号、第27号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第25号、第26号、第27号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第33 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第34 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成24年赤平市議会第3回定例会を閉会いたします。

(午前11時17分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)